

若者政策とユースワーカー

今、なぜ若者政策が必要なのか

京都市ユースサービス協会常務理事・事業部長 水野篤夫

2015年2月にNPO法人ビッグ・イシュー基金(※1)が発行した『若者政策提案書』で、提案まとめの委員会の座長を務められた宮本みち子さん(放送大学教授)は、「この社会の持続のためには若者を育てることは必須の事業である。だから、若者支援は一時的な流行で終わってはならないのだが、現実は大変危うい」と指摘されています。そして、「今、必要なことは、大人の世界に踏み出し生活基盤を築き始める時期の若者を守り育て、彼ら彼女らの自立支援を社会理念として打ち立てることである」と続けています。

1. 子ども・若者を対象とした施策・活動

「若者」といういい方は、とても幅広いのですが、小学生くらいまでを意味する「子ども」期の後に続く時代、そして成人となる手前までの人を指すものです。中学生以降の若者は大きな心身の変化に直面して「揺らぐ」時期を迎えます。その

「二ト」と言われる)若者が急増している!」として、就労支援のさまざまな施策が立案・実施されました。2010年代になって、学校でのいじめによる中学生の自殺が相次ぐと、学校や教育委員会制度の変更とともに、いじめ対策が進められます。そして、最近でいえば、「子どもの貧困」ということが社会的課題として注目され、連日のように報道されるようになったことから、国もようやく対策に動き、税金が投じられるようになってきました。ここで挙げたような社会問題の指摘と、その解決を目指した施策や活動には、当然とても大きな意味があるのですが、一方、見えやすい課題の直接的な解決だけが注目されていないか、一過性の対策になっていないかとの疑問も湧いてきます。

3. 若者を巡る問題と政策的な対応

こうした事実が見えてきた時に、大人社会としてどのような対応が必要になるでしょう。2000年代初めに、「働いていないし、学校にも行っていない、職業訓練を受けている訳でもない



2. ユースワーカー

さまざまな課題に向き合う若者の支援現場では、20代や30代になっ

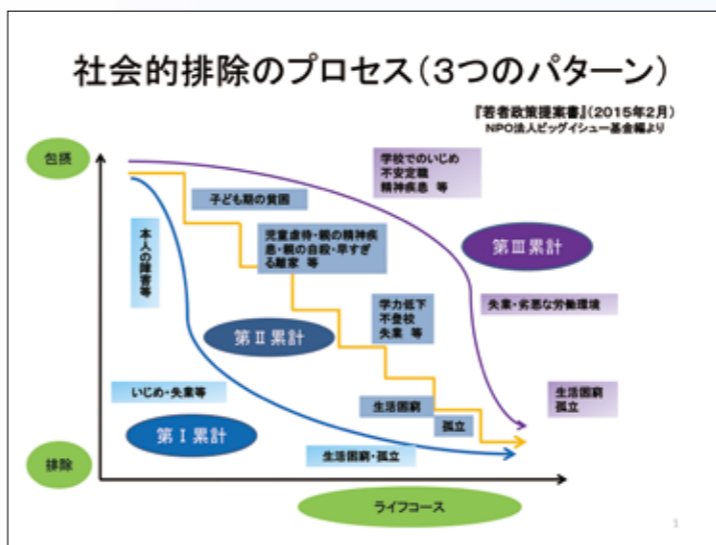
て苦しんでいる若者の多くが、小さい時の問題や課題が、そのまま見過ごされたり、持ち越されたりした状態で支援の窓口にやってくるという状態です。例えば、発達障害や軽度の知的な遅れがありながら、小中と何とかやってきたのが、高校に進学してから、周りとなじめなかったり、いじめの被害に遭ったりなどして、学校に行けなくなる若者がいます。そのような場合でも、元々の背景にあった偏りや遅れが見過ごされて、「成績不振」とか「人間関係の不調」という理由づけで退学や転校に至り、そのままひきこもってしまうのです。さらに、高校までは成績も良く「問題」も起こさなかった若者が、大学に入ったとたん

4. あらためて、なぜ若者政策が必要なのか

先に挙げた『若者政策提案書』では大きく分けて4つのことを指摘しています。生き抜くための力をつける教育のあり方、若者と社会をつなぐ仕組みや社会参加のあり方、住む・食べるといった生活基盤の確立、そして出口として働く場を豊かに、多様にするということです。

て苦しんでいる若者の多くが、小さい時の問題や課題が、そのまま見過ごされたり、持ち越されたりした状態で支援の窓口にやってくるという状態です。例えば、発達障害や軽度の知的な遅れがありながら、小中と何とかやってきたのが、高校に進学してから、周りとなじめなかったり、いじめの被害に遭ったりなどして、学校に行けなくなる若者がいます。そのような場合でも、元々の背景にあった偏りや遅れが見過ごされて、「成績不振」とか「人間関係の不調」という理由づけで退学や転校に至り、そのままひきこもってしまうのです。さらに、高校までは成績も良く「問題」も起こさなかった若者が、大学に入ったとたん

この中には、学校教育が担うべき役割や、福祉施策による解消が期待されること、労働行政や就労支援に関わる市民団体などによって担われるべきことも含まれています。ユースワーカーが担える部分もたくさんあると思います。特に、若者が社会とのつながりを失わないような支えや、社会参加の機会を提示することは、正にユースワーカーの役割だと考えられます。と同時に、こうした各施策がバラバラに展開されても効果的では無いので、それらの間をつないで、隙間が無い状態を作っていく必要があります。必要からスタートするユースワーカーやその担い手の人たちが、若者の立場から隙間の無い社会づくりに果たす役割は大きいと考えます。



しかし、こうした若者と関わる活動を担っている団体(NPO等の形が多い)の多くは、安定した資金を得ることが出来ず、助成金や行政の補助金、委託費、寄付金などを1年毎に確保しつつ、課題に向かっているのが実態です。そのためにも、より分かり易い課題に取り組むことが求められ、短期間で成果の出にくい活動や、簡単に参加者を集めにくい活動には力を注ぎにくい流れになっています。そこで必要なのは、民間の多様な活動に基盤を提供する行政施策です。それも、目先の課題解決のみ

まい、授業に出てこないとか、大学の相談窓口に来談するといったケースも数多くありますし、働き出してから「些細なこと」で動けなくなってしまうこともあります。そうした若者の背景を聞くと、「小さい時から周囲から浮いていた」「学校でいじめられていた」「家庭がバラバラだった」といった過去が語られます。

内閣府が、さまざまな問題を抱えた若者の幼少期から現在までのプロセスを分析した調査(※3)で明らかになったのが、図に表された「社会的排除のプロセス」3

を目指すのではなく、中長期のスパンを見据えた「若者の成長を保障する政策(若者政策)」です。それにより、民間の活動に根拠が与えられ、資金を投じることへの社会的なコンセンサスも得られやすくなります。そして、先に紹介したように、若者を困難な生き方に追いやる複合的な課題に対応した、領域横断的な政策の「パッケージ」が立案され、包括的で継続的な取り組みが行われれば、個別の課題への取り組みと若者をつなぎ、支援の担い手同士をつないでいくことが出来るようになります。そうして初めて、若者が市民社会の一員として役割を果たしていくこと(それが大人になるということ)を保障する社会づくりにつながるのです。

冒頭に挙げた、宮本みち子さんの言葉、「若者の自立支援を社会理念に」するために、今こそ若者政策が必要なのです。

※1 認定NPO法人ビッグ・イシュー基金のウェブサイトでダウンロード出来ます。ぜひ読んでみてください。http://www.bigissue.or.jp/

※2 文科省の児童の問題行動に関する統計などで確かめられますが、不登校の生徒は、中学生が小学生の約7倍の割合になっています。

※3 「社会的排除にいたるプロセス」若年ケース・スタディから見る排除の過程」(H24.9月 内閣府社会的排除リスク調査チームによる)